

事務連絡(安-2019-01)
2019年4月15日

(配布先)
施工担当部署長、建設所長
副部長、副所長
設備部長、安全長・安全主任
S・BLC関西社
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店
安全環境部長



【紙回覧】 墜落災害の防止について(指示)

安全環境本部安全部長より指示がありましたので連絡します。

他支店において墜落災害が発生しました。関西支店でも平成30年5月18日に墜落災害が発生しています。他山の石とせず、対応宜しくお願ひします。

今回発生した災害は「別紙1」にあるよう、被災者が配線ラックによじ登り、胴ベルト式安全帯をラックに回して作業中、フックが外れて、約3.0m墜落したものです。

同作業所で作業手順の徹底が、3次業者まで徹底できていなかった。また、安全意識の低さが原因で災害を誘発したと思われまふ。

安全環境本部安全部長の指示通り、同種の墜落災害を防止するために徹底を図るようお願ひします。

なお、関西支店は、送り出し教育(直前型)資料(別紙1)と送り出し教育(直前型)実施報告書(別紙2)もしくは、送り出し教育(直前型)資料兼実施報告書(別紙3)を、使用していただきますようによろしくお願ひします。

以 上

(配布先)
部門安全環境部長

事務連絡 19-03
平成 31 年 4 月 10 日

安全環境本部
安全部長



墜落災害の防止について (指示)

先日、当社作業所において、再開発新築建物のEPS（電気配管区画）で、幹線ケーブルの仮止め用ビニールテープを取り外す作業中、約3m墜落するという休業災害が発生しました。（別紙1参照）

被災者は、本来高所作業車を使用して作業すべきところを、配線ラックによじ登り、胴ベルト式安全帯をワークポジショニング用器具のようにラックに回し作業していたとみられ、何らかの理由でフックが外れ墜落したものと推測されます。

作業所では、当該区画で高所作業車にて作業するよう壁を後施工で計画していたものの、3次業者まで徹底できておらず、また、ちょっとした作業を安易に行おうとする、墜落に対する安全意識の低さが災害発生を誘発したものとされます。

墜落災害の撲滅を全社安全衛生計画の第一の重点施策に掲げているにもかかわらず、新年度開始早々に墜落災害が発生したことは誠に残念なことです。

つきましては、同種の墜落災害を防止するため、下記事項について作業所関係者に徹底するよう指示します。

記

1. 高所作業を含む危険作業については、行わなければならない事項と手順の周知を図る。
2. 高所作業を行う際は、安全な作業床の確保を図るとともに、安全帯試行設備、安全帯ぶら下がり体感設備等を使用した危険感受性向上活動を行い、安全意識の高揚を図る。

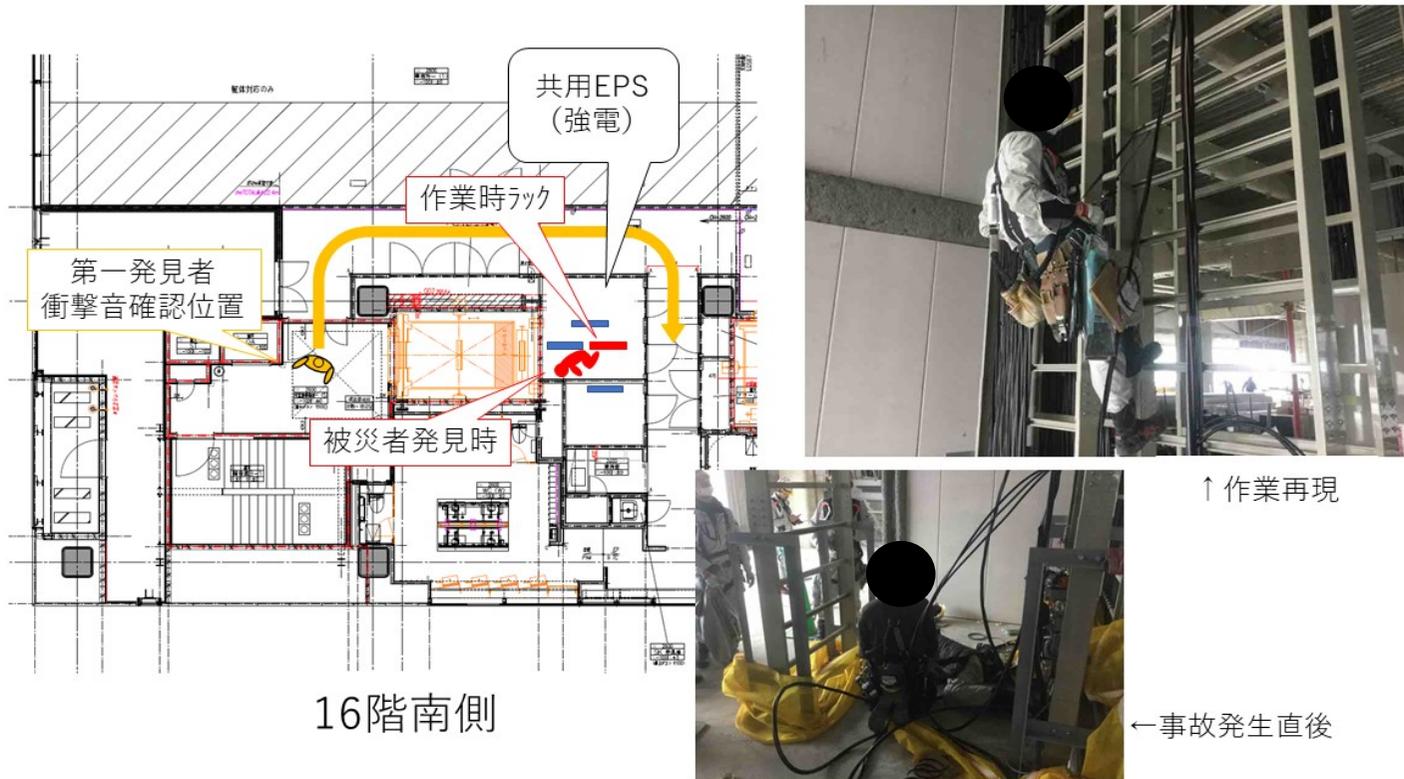
なお、当該作業所を含め「送出し教育実施報告書」の旧版を使用している作業所が散見されますが、清水建設経験年数の記入欄のある最新版（別紙2）を使用し、経験年数の把握と、それに基づいた教育指導を実施するよう合わせて周知してください。

以上

(墜落) 幹線ケーブル敷設作業で電気工事が墜落した

◇ 発生日時 : 2019年4月8日 (月) 午前10:00分頃

◇ 被災者 : 電気工事工 51 歳 (所属 3次) 経験 33年4ヶ月



【発生状況】

16階南側共用EPS(強電)にて、幹線ケーブル布設作業中に仮止めビニールテープを取り外すためラックの桁に登り後ろ向きに墜落した。

(骨盤骨折) (休業見込日数 未定 日)

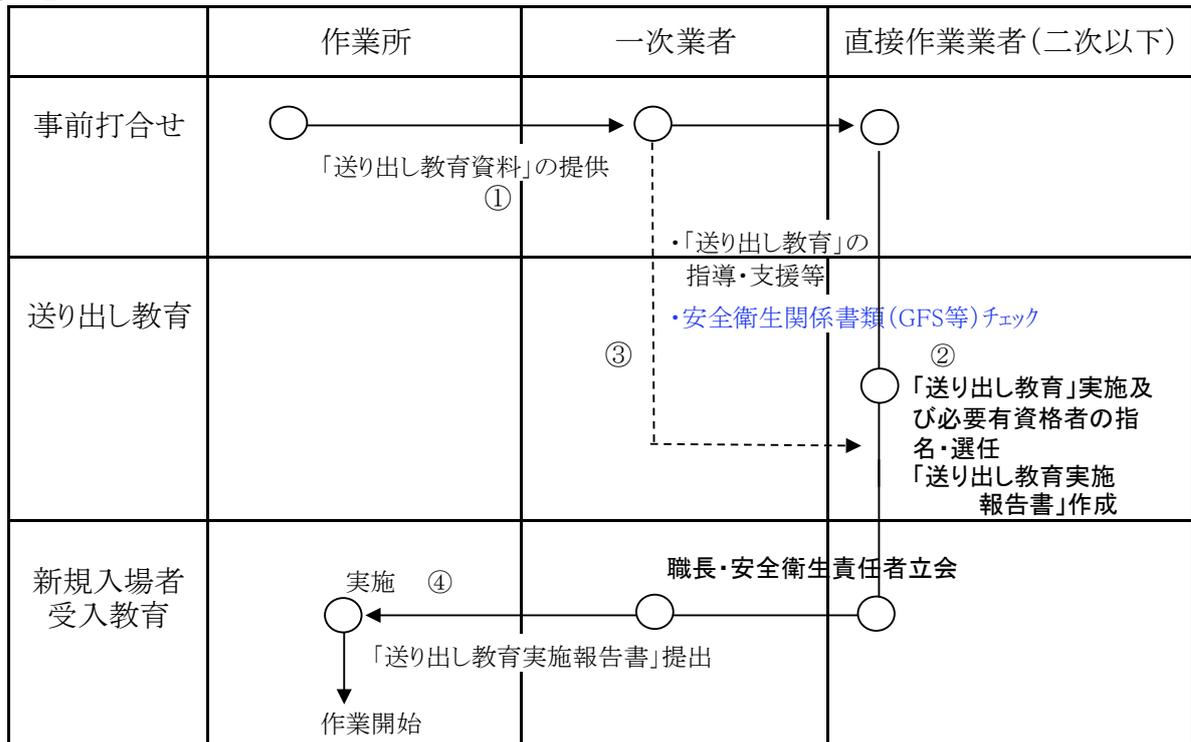
分類 S	名称 「送り出し教育(直前型)」実施要領						承認	立案	
制定	2002年 2月18日		改訂	第3回 2016年1月4日(支店名変更)					
配布先	支店幹部	○	施工担当部署長	○		生産センター長	○	統括工事長	○
	設備部長	○	工事長	○	工事主任	○	安全長等	○	災防協会員

※関係請負人事業主は労働安全衛生規則第35条及び、元方事業者による建設現場安全管理指針に基づき以下の要領にて「送り出し教育(直前型)」を実施する。

- 目的** 事業者が行う教育の役割と責任分担を明確にし、新規入場者受入教育を効率的に実施することにより、災害防止体制を強化すると共に生産性の向上をはかる。
- 適用範囲** 関西支店管内、全ての関係請負人及び作業所(JVサブを除く)
- 実施期日** 平成14年4月1日より実施

◆ 実施要領

1) 実施フロー



2) 実施要領

- 作業所は、「送り出し教育資料」及び「送り出し教育実施報告書」を、個別工事着工前打合せ時等に、取引業者(関係請負業者)に対し内容を説明し配布する。
※個別工事着工前打合せには一次及び直接作業業者は必ず出席する。
- 原則として、作業員雇用会社事業主(教育者は店社安全担当者又は職長で代行可)は、作業前日までに「送り出し教育」を実施し、必要有資格者等の指名・選任を行い、「送り出し教育実施報告書」を作成して、新規入場者教育当日、作業所受入教育担当者に提出する。
- 一次業者は二次以下の関係請負人に対し送り出し教育の主旨を周知する。(必要に応じ支援も行う。)また、当該業者と事前に入場予定者を確認し、新規受入教育時まで作業所名簿を整理しておく。
- 新規入場者受入教育の元請担当者は新規入場者に対し「送り出し教育」の実施日時・場所・教育内容等の実施状況について確認ヒヤリングを実施する。(新規入場者に対しランダムに実施)

※「定時型送り出し教育実施報告書」は、1事業者の責任で契約締結後速やかに統責者へ提出する。

送出し教育(直前型)実施報告書

統責者	元方管理者	担当者

作業所

統括安全衛生責任者

殿

令和 年 月 日

事業者1次業者名

事業者(次業者)責任者氏名

教育実施者氏名

下記の通り送出し教育を実施しましたので、報告致します。

実施日 令和 年 月 日

雇用会社名()次

	氏名	指名・選任	年令	★(年)	氏名	指名・選任	年令	★(年)
「送出し教育」実施済作業員等	1		歳		12		歳	
	2		歳		13		歳	
	3		歳		14		歳	
	4		歳		15		歳	
	5		歳		16		歳	
	6		歳		17		歳	
	7		歳		18		歳	
	8		歳		19		歳	
	9		歳		20		歳	
	10		歳		21		歳	
	11		歳		22		歳	

※「送出し教育」終了時に作業に必要な資格者の指名・選任を行い、「指名・選任」欄に略記する。

例:職長・安全衛生責任者…職、玉掛け技能講習…玉技、アーク溶接作業…ア、足場組立等作業主任者…足、等

※ 上記一覧表の★欄へは、清水建設作業所経験年数を記入する事。(概ねの年数で結構です)

事業主から作業員への伝達事項(担当工事に対する基本方針等)
Q
C
D
S
E

作業所

送り出し教育(直前型) 資料兼実施報告書

所在地 _____
 工事名称 _____
 統括安全衛生責任者 (工事長) _____
 (工事主任) _____
 TEL _____
 FAX _____
 交通機関 (最寄駅) _____

工事内容 _____ 工事 _____ 元請の工事担当者は _____ です

関係請負人
 一次業者名 _____ ()次業者名 _____
 二次業者名 _____ ()次業者名 _____
 三次業者名 _____ ()次業者名 _____
 ()次業者名 _____ ()次業者名 _____

内は作業所に関する「送り出し教育」資料

作業所案内図

・最寄り駅からの順路 } 明確にする
 ・作業所周辺の交通規制等 }

作業所の規則

・作業時間 _____ : _____ ~ _____ : _____
 ・朝礼時間 _____ : _____ 開始
 ・車両規制 _____
 通行規制 (有・無) _____
 時間規制 (有・無) _____
 場内駐車場 (有・無) 有りの場合 駐車場規則 _____
 無しの場合 措置等 _____

・その他近隣協定等で定められた事項 _____

・安全ルール 作業所方針: _____

 安全遵守事項: _____

 その他: _____

事業主から作業員への伝達事項 (担当工事に対する基本方針等)

・品質関連 _____

・コスト関連 _____

・工程関連 _____

・安全衛生関連 _____

・環境関連 _____

送り出し教育(直前型)実施報告書 実施年月日 年 月 日

統括安全衛生責任者 _____ 殿
 1次業者名 _____
 雇用事業者(次)責任者氏名 _____
 教育実施者氏名 _____

雇用会社名(次) _____

・以下の新規入場作業員に対し「送り出し教育」を実施いたしました。

氏名	★(年)	氏名	★(年)	氏名	★(年)
1	5		9		
2	6		10		
3	7		11		
4	8		12		

指名・選任した有資格者等(指名・選任者が記入)

資格名	氏名	資格名	氏名	資格名	氏名
職長・安全衛生責任者	正				
	副				
作業主任者	正				
	() 副				

統責者	元方管理者	担当者

注意 ※新規に作業所へ入場する際、作業員が「送り出し教育」を受けているか確認します。「送り出し教育」を受けていない作業員は、作業できません。
 ※送り出し教育は、直前型・定時型の二種類とします。